

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：公益社団法人 岩手県サッカー協会]

[記載日：令和7年3月8日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律を遵守している。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 公共施設を使用して競技大会やイベントを開催する場合における当該施設の使用に係る規則や、地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 会長以下、各役員等の体制を整備し、2年毎に改選を行い体制の維持に努めている。 また、理事会、社員総会における計算書類及び事業報告の承認手続きや、監事による監査等を通じて、関係する人・団体に都度業務執行を報告する機会を設けている。	A
<b>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 理念・ビジョン・ミッションは未策定であるため早期の実現を図りたい。 但し、毎年の事業計画にて方針を示しHPで情報公開している。	B
<b>原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 日本サッカー協会の指示に基づきコンプライアンス教育がなされている。	A

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
ウェルフェアオフィサーの養成や更新講習を行い、各チームの指導者・選手に対し啓蒙を実施している。また指導者研修等でも同様の内容にて研修会を開催し、受講の機会を創出している。	
<b>原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
会計規程並びに公益目的会計基準に則って、会計処理を実施している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
其々が定める実施要項・ガイドライン・手引きを十分に確認し、適切に実行されるよう規程に則って的確に処理している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
自己監査を年2回実施すると共に、日本サッカー協会における会計セルフチェック事業も実施し、複数・第三者が確認できる体制をとっている。	
<b>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
公益法人の法令に基づき、事業計画・予算、事業報告・決算をホームページにて公開している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
役員をホームページにて掲載している。	
<b>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
対応なし	